

広島県開発登録簿調書

登録番号

12 40



開 発 許 可		番 号	年 月 日	番 号	年 月 日	内 容
開 発 許 可 を 受 け た 者	番 号	広島市指令整宅第 41 号	昭和 56 年 3 月 9 日	広島市指令 整宅第63号	57.7.28	11区A=21,257.745m <sup>2</sup>
	住 所	広島市南区京橋町2番22号		広島市指令 整宅第26号	57.8.30	
工 事 施 行 者	氏 名	西部興業株式会社 代表取締役 藤原茂樹		広島市告示 第235号	57.8.30	
	住 所	大阪市南区大和町1番地		広島市指令 整宅第72号	59.9.20	
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号	昭和 56 年 3 月 11 日	広島市指令 整宅第2号	60.1.11	
	承 継 し た 者	住 所	広島市中区銀山町3番18号	広島市指令 整宅第17号	60.1.18	
工 事 施 行 者	住 所	大阪市南区島之内二丁目4番10号		広島市告示 第13号	60.1.18	
	氏 名	大木建設(株) 代表取締役 長谷川 武		広島市告示 第13号		
承 継 の 原 因 等		当該開発行為及び宅地造成に関する権利移転の為				
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市東区安芸町大字馬木字近藤礎 457-49, 457-50, 457-51, 457-89, 457-88, 字彦太郎, 字畑河内 (別紙地番表のとおり) 外				
	開 発 面 積	30,765.01				
	予 定 建 築 物 の 用 途	分譲住宅地				
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	88戸				
	区 域 お よ び 地 域 等	市街化区域・市街化調整区域 宅造規制区域 第1種住居専用地域				
法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建ぺい率</li> <li>・高さの限度</li> <li>・容積率</li> <li>・壁面の位置</li> </ul> (別紙土地利用計画図のとおり)				
予 定 工 期	着 手	昭和 56 年 5 月 16 日				
	完 了	昭和 60 年 1 月 14 日				
工 事 完 了	検 査	昭和 60 年 1 月 18 日 広島市指令第17号				
	公 告	昭和 60 年 1 月 18 日 広島市告示第13号				
				備 考		